



みんなのできる 地球温暖化防止活動 — 自転車でエコライフを楽しむ!! —

※マークは県の地球環境保全のキャラクターです

福島県地球温暖化防止活動推進センター

事務局長 鈴木和隆

(特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク)

■自転車活用推進法

自転車活用推進法という法律があります。ご存知でしたか？2016年12月公布、2017年5月1日から施行されています。「きわめて身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進などを図ることが重要な課題である……」と第一条にあります。

■マイカー通勤を見直す

通勤時の交通手段を考えてみましょう。自動車通勤と自転車通勤を比較してみましょう。「動」と「転」、漢字一文字しか違いませんが、二酸化炭素(CO₂)の排出という点では大きく違います。ガソリン1リットルを使用すると、約2360gの二酸化炭素が発生します。1リットルの牛乳パックに置き換えると、約1,150本分にもなります。

徒歩、自転車、バス、電車などの利用を増やすと、二

酸化炭素の排出を減らすことが出来て、財布に優しく健康管理にも役立ちます。日常生活においてマイカーを中心としている移動手段を見直し、CO₂排出量の削減を目ざす取組みをスマートムーブと呼んでいます。

■スマートムーブ

来年開業60周年を迎える鈴木輪業商会(郡山市麓山)代表の鈴木功さんにお話をお聞きしました。「コロナの影響でしょうか。今年に入り、忙しいです。自転車ですと、密にならずに移動できますからね。自動車最優先という考えも、徐々に変わってきていると感じています。街の自転車屋として、部品などを一通り在庫しておいて、修理の依頼には、即日対応できるように努めています。」

■みんなのできる地球温暖化防止活動

「最近、高齢者からの問い合わせが多いですね。郡山市内は坂道が多いので、電動アシスト自転車を薦めています。力任せにペダルを踏んでは、かえって健康に悪いのです。自分のペースで漕ぐことが大切です。」
「自転車は、道路交通法上は軽車両です。きちつと交通ルールを守ることが大切です。市民みんなの力で、安心して自転車に乗ることが出来るまちづくりが、温暖化防止にも役立ちます。」

(連絡先) <http://fukushima-ondankaboushi.org/>